

(8月1日現在)		前月比	
人口	61,852人	(18人増)	
(男)	31,544人	(6人増)	
(女)	30,308人	(12人増)	
世帯数	24,935世帯	(6世帯増)	

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

交通事故の悲劇を起こさないために

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

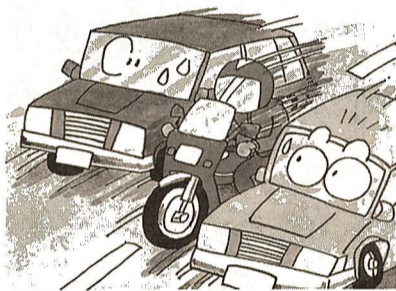
～ありがとう 笑顔でかわす良いマナー～

交通事故の多くは、ちょっとした気のゆるみが原因で起きています。一人ひとりが正しい交通ルールと交通マナーさえ身につけていけば、多くの人が交通事故に遭って悲しむことはないのです。今回の交通安全運動をきっかけにして、「ありがとう 笑顔でかわす良いマナー」を基調とした交通安全の輪を広げましょう。

若者とお年寄りの交通事故が増加

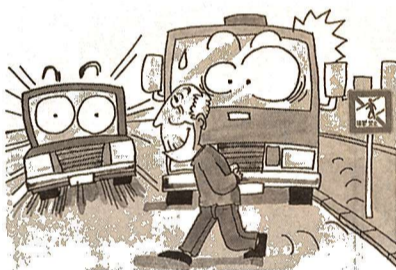
交通事故死亡者の約3割は、25歳未満の若者です。うち約6割がバイクの乗車中に事故に遭っています。

○安全速度を守りましょう。
○交差点では、右折の車に注意しましょう。



○過信運転はやめましょう。また、お年寄りの死亡者の約7割は、歩行中に事故に遭っています。昨年はついに若者の死亡者数を上回り、交通事故による死亡者総数の27・4%が65歳以上のお年寄りとなりました。

○横断禁止場所の横断はやめましょう。
○夜間は明るい色の服装や反射材を利用しましょう。



シートベルトを必ず着用しましょう

シートベルトを着けていないで交通事故に遭った運転者の致死率は、シートベルトを着けていて事故に遭った場合の12倍にもなります。

○正しいシートベルトの着用を習慣づけましょう。
○同乗車にも着用させましょう。
○小さな子どもは「チャイルドシート」で保護しましょう。



自転車もマナーを守って!

自転車も自動車と同様「車両」の仲間です。交通ルールとマナーをきちんと守って乗りましょう。

市民総合相談をご利用ください

日時 10月19日(水) 午前10時～午後3時 場所 商工会館2階・3階会議室

巡回無料法律相談を

同時開催します

皆さんの暮らしの中で起きるいろいろな悩みごとや、お困りになっていることについて、経験豊かな専門の相談員が相談に応じて助言や紹介を行います。どの相談も無料ですので、お気軽においでください。秘密は絶対に守られます。

◆行政相談(行政相談委員)

国、公庫、公団などの仕事に関する苦情や要望など

◆人権の上相談(人権擁護委員)

不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など

◆法律相談(弁護士)

不動産の相続、離婚、金銭貸借問題など
民事問題全般に関すること(予約制)
※今回の法律相談は、東京三弁護士会と法

◆交通事故相談(東京都交通事故相談員・弁護士)

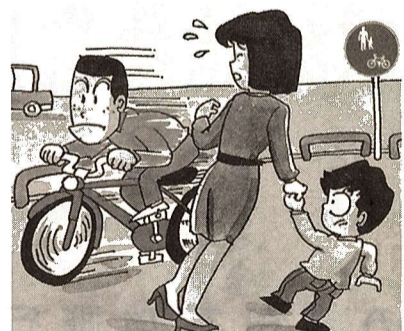
律扶助協会東京支部の協力による巡回無料法律相談との合同で行われます。
なお、法律相談は、10月13日(木)から相談の予約を受け付けます。

◆税務相談(税理士)

所得税や相続税、贈与税など税務全般に関すること(予約制)

◆市政相談(市職員)

市政についての苦情、要望など
問合せ 秘書広報課市民相談係(内線 218)へ。



○車道を走るときは、車やバイクに注意しましょう。
○歩道を走るときは、歩行者の安全を守りましょう。

ほほえみフェスティバル開催



毎年恒例の、「ほほえみフェスティバル」が開かれます。おじいちゃんもおばあちゃんも、お父さんもお母さんも、体

の不自由な方も、若い方も、小さな子どもたちも、皆さんで参加して、この福生のまちに「ほほえみ空間」をつくりあげてください。

日時 10月2日(日) 午前10時～午後2時
場所 福生公園、公民館、福祉会館
内容 フリーマーケット、包丁研ぎ、模擬店、映画会、おもちゃ図書館など
問合せ 福生ボランティア・コーナー(☎ 52-2121)へ。

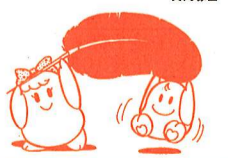
『平和のつどい』にご来場ください

場所 市民会館小ホール ※入場無料

市では、市民の皆さんに、平和の尊さを考え、理解を深めていただくため、世界連邦建設同盟福生支部との共催により「平和のつどい」を開きます。どうぞ皆さんお気軽におでかけください。

日時 10月1日(土) 午後2時開演
問合せ 総務部庶務課庶務係(内線 251)へ。

赤い羽根募金



10月1日から「赤い羽根共同募金」が始まります。皆さんのあたたかい善意をお寄せくださいますようお願いいたします。

問合せ 福祉課庶務係(内線 307)へ。

運動期間 10月1日～12月31日

市役所の代表電話番号は ☎ 51-1511 です

障 医療費受給者証 (医療費の助成制度) は届きましたか

9月1日から使用する医療費受給者証を、対象者の方へお送りしましたが、お手元に届きませんでしたか。まだ受給者証が届いていない方は、ご連絡ください。なお、次の要件をすべて満たしている方は、申請することにより医療費受給者証が取得できます。

▽受給条件

・「身体障害者手帳」1、2級の方 (内部障害で3級の方を含む) または「愛の手帳」1、2

扶養親族の人数	基準額
0人	5,561,000円
1人	5,911,000円
2人	6,261,000円
3人	6,611,000円
4人	6,961,000円
5人	7,311,000円

国民年金の手続きを忘れていませんか?

国民年金の加入の手続きをしていない方、また、国民年金に加入後、何らかの変化があった場合の手続きをしていない方がいらっしやいます。

国民年金だより

国民年金の加入の手続きをしていない方、また、国民年金に加入後、何らかの変化があった場合の手続きをしていない方がいらっしやいます。

納付は口座振替で

9月は、保険料第2期の納期です。国民健康保険は、皆さん

国民健康保険だより

納付は口座振替で 9月は、保険料第2期の納期です。国民健康保険は、皆さん

福生NOW

「男女平等社会の実現を」 福生市女性問題審議会 会長 中山 宣子



いま女性を取り巻く状況は大きく変化しています。1975年の国際婦人年に続く社会的な気運の高まりは、「女子差別撤廃条約」の採択(79年)、日本の批准(85年)を契機に世界的な規模で盛り上がりました。国内行動計画、東京都行動計画(第三次実施中)、そして各区市の計画の策定が相次いでいる現状です。

11月には昨年11月末に発足。全體會と3つの専門部会(家庭・教育、福祉・健康、労働・社会参加)さらに起草委員会を設けて、女性問題解決の視座に立ち、問題状況や課題の把握に努めながら、市の計画づくりの指針となる具体的な提言をした。この「個人の尊厳と両性の本質的な平等」を理念とする憲法ができて半世紀近くを経た現在も、根深く残っている性差別をなくすことが提言のねらいです。人権や性の尊重は、福生という地域社会のあらゆる暮らしの場面で出来事を通して具現しなければ、絵に描いたがちそう々に終わるのではない

市役所は毎週土曜日休みです

10月の無料相談

相談内容	日時	場所	備考
人権・行政	19日(水) 午前10時~午後3時	商工会議室	*市民総合相談会場でを行います
法律相談	7日(金)・12日(水) 19日(水)・26日(水) 午前10時~午後3時 (1人30分)	市役所1階市民相談室	予約制先着8人 相談日の6日前から電話で受付 ☎51-1511 内線218 *19日は市民総合相談会場でを行います
交通事故相談	19日(水) 午前10時~午後3時	商工会議室	*市民総合相談会場でを行います 予約受付は☎51-1511内線218へ
税務相談	19日(水) 午前10時~午後3時	商工会議室	
消費者相談	14日(金) 午前10時~午後3時	市役所1階市民相談室	☎51-1511 内線276
パートタイム相談	毎週火曜日 午後1時~4時	市役所1階市民相談室	土地の測量・建物の登記について
登記相談	6日(木) 午後1時~4時	市役所1階市民相談室	予約制、当日午後4時までに市民相談係 ☎51-1511内線218へ。相談日以外は警視庁立川少年センター ☎22-6938へ
少年相談	21日(金) 午前9時~午後5時	市役所1階市民相談室	
年金相談	毎週月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時	保険年金課年金係窓口	*祝日を除きます
心配事相談	毎週水曜日 午後1時~4時	福祉会館	
母子・寡婦相談	毎週月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時	児童課窓口	*祝日を除きます
児童相談	毎週月曜日 午前9時~正午	児童課窓口	
教育相談	毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時	市民体育館教育相談室	☎52-7711 (教育委員会直通) ☎51-7700 (教育相談室) *祝日を除きます
金融相談	20日(木) 午後1時30分~3時30分	商工会議室1階研修室	福生市商工会 ☎51-2927 *対象は市内の小規模事業者です
緑の相談	13日(木) 午前10時~正午	市民相談室	電話でも受け付けます ☎51-1511 内線217
市民相談	毎週月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時	市民相談係	☎51-1511 内線218 *祝日を除きます

参加ください 救命講習

119番通報を受けてから救急車が現場に到着するまでの間に行う人工呼吸や心臓マッサージなどの応急手当が、尊い命を救うかまぬ

参加ください 防犯のつどい

「安全で明るく住みよい街づくり」をテーマに防犯のつどいが開かれます。

8月の横田基地飛行回数

測定場所	福生市リサイクルセンター		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	1,172	△471	334	117
昼間 (午前7時~午後7時)	967	△372	241	59
夕刻 (午後7時~午後10時)	134	△115	59	30
夜間 (午後10時~午前7時)	71	16	34	28
最高音圧レベル (デシベル)	115	0	99	4

【問合せ】経済課公害係 (内線278) へ。



高齢者の福祉制度

9月15日から21日までは、「老人福祉週間」です。お年寄りの皆さんに役立てていただくため、市では、国や都と協力しているいろいろな福祉事業を行っています。ここで、その主な高齢者の福祉制度をご紹介します。ご利用方法など詳しくは、担当窓口へご相談ください。

老人福祉手当

寝たきりや老人性痴呆のため、日常生活に著しい支障のある方は手当を受けられます。
対象 65歳以上で6か月以上寝たきりの方(入院中を含む)
手当 70歳以上の方:5万
1,000円▽65歳以上70歳未満の方:所得に応じて2万8,000円か4万2,000円

老人性白内障 特殊眼鏡等 費用の助成

老人性白内障のため水晶体摘出手術を受け、眼内レンズの挿入が不可能で特殊眼鏡などが必要な方に助成します。
助成内容 ▽特殊眼鏡 1対につき4万円▽コンタクトレンズ 1対につき2万5,000円

住宅家賃助成

民間アパートなどにお住まいの高齢者世帯に家賃の一部を助

成します。

対象 市内に引き続き3年以上住所を有する高齢者世帯(65歳以上のひとり暮らし世帯、または65歳以上の方を含む60歳以上の方のみで構成される世帯)であって、自らが居住する民間アパートなどを借り、その家賃を支払っている世帯で、収入制限以内の世帯

助成額 月額5,000円

介護費用等の助成

お年寄りを在宅で介護している同居の親族、またはお年寄りが病院に入院している場合は、直接費用を負担している親族に手当を支給します。
対象 65歳以上で3か月以上寝たきりの方を介護している方、及び同様の状態にあるひとり暮らしの方

助成額 月額8,000円

寝たきり老人 おむつ等助成

身体上または精神上の障害のため長期にわたり寝たきりのお年寄りにおむつなどを助成しま

す。

対象 65歳以上で、常時寝たきりの状態、またはこれに準ずる状態が継続している方
内容
・紙おむつ 1日につき5枚
・布おむつ 1日につき5枚
・おむつかバー 1年につき1枚

入浴券の交付

衛生管理と健康保持のため、公衆浴場に無料で入浴できる入浴券を交付します(年間120枚)。
対象 65歳以上のひとり暮らしで入浴設備のない世帯

老人用つえの給付

歩くことが不自由なお年寄りに対し、つえを給付します。
対象 65歳以上の在宅の方で、お年寄りのいる世帯の生計中心者が所得税を課税されていない世帯
費用 無料

寝具乾燥サービス

日常生活に著しい支障のある在宅のお年寄りに対し、布団の

敬老記念品は 届きましたか

9月15日現在、満65歳以上の方々に敬老記念品(商品券)をお贈りしましたが、お手元に届きましたでしょうか。
まだ届いていない方は、印鑑をお持ちのうえ、9月26日(月)を過ぎたらに厚生課給付係へおいでください。問合せ 厚生課給付係(内線319)へ。

乾燥を行います。

対象 65歳以上のひとり暮らしの方、またはお年寄りだけの世帯で寝たきりの方
回数 ▽乾燥 1月1回▽丸洗い 1年1回
◆以上の制度についての申込み・問合せは、厚生課給付係(内線318)へ。

ホームヘルパーの派遣

ホームヘルパーが身の回りの世話にうかがいます。
対象 おおむね65歳以上の日常生活が不自由な方で、同居の家族が介護困難な場合
内容 食事の世話、洗濯、掃除、生活・身の上などの相談、助言
費用 所得に応じ、費用負担があります。

痴呆性高齢者 短期入所事業

痴呆性のお年寄りを介護している方が、休養、急病、冠婚葬祭などで介護できないとき、お年寄りを特別養護老人ホームで一時的にお世話します。
対象 在宅でおおむね65歳以上の痴呆性のお年寄り
費用 飲食費相当額(生活保護世帯は無料)
期間 原則として7日間ですが、理由によっては延長もできます。

老人福祉電話

孤独感の解消などに役立つため、老人福祉電話と認定し電話料金の一部(基本料金と月60通話の電話料)を助成する制度で、電話のない世帯には電話の設置(貸与)も行います。
対象 65歳以上のひとり暮らし

日常生活用具の給付

生活をより快適にするための用具を給付します。
対象 おおむね65歳以上の寝たきりのお年寄りなどで、用具などの給付が必要と認められる方

高齢者住宅 改造費助成

居住する住宅の改造が必要と認められる、浴室・玄関・台所・トイレ・居室について、改造費用の一部を助成します(家屋の新築工事に併せて実施する場合は、助成対象になりません)。
対象 おおむね65歳以上のお年寄りで、日常生活に常時注意を要する方、または長期にわたって居室において寝たきりのお年寄りのいる世帯
◆以上の制度についての申込み・問合せは、厚生課援護係(内線316)へ。

ふつさ有償 家事援助サービス

おむね65歳以上のお年寄りに、市民の皆さんの参加と協力により、日常生活でお困りのときに、家事援助を中心とした日常生活などの手助けをさせていただきます(サービスです)。
利用料金 1時間600円

ショートステイ サービス

寝たきりのお年寄りを一時的にお預かりします。
対象 65歳以上の在宅で寝たきりの方
内容 6泊7日を限度に、老人ホームでお世話します。
費用 費用負担があります。

入浴サービス

介護なしで入浴できない方の入浴サービスを行います。
対象 65歳以上の方で介護なしで入浴できない方
内容 老人ホームまたは巡回入浴車の派遣により入浴
費用 費用負担があります。

給食サービス

65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上のお年寄りだけの世帯を対象に、栄養の補給と孤独感の解消を図るため、地域ボランティアの方が、週1回食事を届けてくれます。
費用 費用負担があります。

能の維持・回復を図る目的で、理学療法、作業療法、言語訓練などを健康センターで行っています。

◆以上の制度についての申込み・問合せは、健康管理課健康(内線323)へ。

介護用具 貸与サービス

寝たきりのお年寄りまたは高齢などで日常生活に支障を持つ方を対象に、生活の向上を図ることを目的に介護用具貸与サービスを行っています。

寝たきりのお年寄りの方を対象に理髪助成サービス券を発行します。市内の福祉協力店または自宅において理髪サービスを受けることができます。
発行枚数 年間6枚

友愛訪問員の派遣

ひとり暮らしやお年寄りだけの世帯に対し、安全を確認するとともに寂しさを和らげ、励ますために訪問します。

緊急通報システム

65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上のお年寄りだけの家庭で、急病や緊急事態に陥ったときに、ペンダント型発報機によって救護を受けられます。
◆以上の制度についての申込み・問合せは、福生市社会福祉協議会(☎5212121)へ。

「高齢者福祉の手引き」をご利用ください

この手引きは、高齢者福祉全般についてまとめたもので、主に老人クラブを通じて配布しましたが、市役所福祉部窓口や福祉会館をはじめ、各地域会館、体育館などにも置いてありますので、ご利用ください。

機能訓練

心身の機能が低下したり、医療終了後も続けて訓練の必要の方に、日常生活の自立を助け、機能

の維持・回復を図る目的で、理学療法、作業療法、言語訓練などを健康センターで行っています。

福生市商工会 インフォメーション

商工会に加入しましょう

◎商工会に加入してのメリットは？
 国・都・市の中小企業振興施策を常に会員の方々に情報提供しています。そのほか、税金・労働・法律・経営診断・融資のあっせんなど、そのメリットは利用すればするほど大きなものです。

◎商工会ってどんなところ？
 商工会とは、国の法律に基づき認可された地域総合経済団体です。市内で事業を営まれている事業主の皆さんのための良きパートナーとして、経営に関する諸問題の相談指導を行っています。

問合せ 福生市商工会（☎51-2927）へ。

商工会に加入しましょう

児童扶養手当の 認定請求をお忘れなく

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する児童（18歳未満）を養育している母親または養育者に支給されます。

- ・父が死亡
- ・父が重度の障害状態にある
- ・父が生死不明
- ・父に1年以上遺棄されている
- ・父が1年以上拘禁されている
- ・婚姻によらないで生まれ、認知されていない

※公的年金（老齢福祉年金は除く）を受けている方、所得が限度額以上（下表参照）の方には支給されません。

なお、昭和60年の児童扶養手当法の改正により、昭和60年8月1日以降この手当の支給要件

所得制限額表

手当額（月額）	扶養親族等の数	区分	所得制限額
全部支給 児童1人 39,380円 2人 44,380円に 1人増すごとに 2,000円加算	0人	全部	425,000円
		一部	2,301,000円
一部支給 児童1人 26,370円 2人 31,370円に 1人増すごとに 2,000円加算	1人	全部	835,000円
		一部	2,651,000円
	2人	全部	1,224,000円
		一部	3,001,000円

に新たに該当する方は、支給要件に該当した日から5年を経過すると、認定の請求ができなくなり、ご注意ください。

問合せ 児童課児童保育係（内線327）へ。

「休日・夜間の水道事故」の 受付が変わります

10月1日から、休日・夜間など水道事務所の窓口が休みの時に水道管の漏水事故などが起こった場合は、左記へご連絡ください。

受付窓口 多摩水道事故受付セ

ンター（☎72-3331）
 受付時間 へ夜間（午後5時～翌日午前8時30分）休日（午前8時30分～翌日午前8時30分）
 なお、平日の午前8時30分～午後5時の間は、水道事務所または市内指定工事店へご連絡ください。

問合せ 水道事務所（☎51-2911）へ。

リサイクルさせようかぎりある資源

10月の資源回収予定		
実施団体	実施日	地域
本町七町会	2日(日)	本町七町会
二中PTA本八第一支部	2日(日)	本八第一町会
南田園三丁目子供会	15日(土)	南田園三丁目
原ヶ谷戸町会	16日(日)	原ヶ谷戸町会
武蔵野台一丁目子供会	16日(日)	武蔵野台一丁目
一中PTA熊牛支部	16日(日)	熊牛町会
幸せ会	23日(日)	全域
本町一町会	29日(土)	本町一町会

※天候などにより変更する場合があります。
 【問合せ】 清掃課庶務係（内線282）へ。

市役所は毎週土曜日休みです

福生市プッチャラリー芸術作品展

大塩博美の世界〜現代の平面〜

鉄のオブジェとそれをイメージしたドローイング、そしてPARKシリーズの抽象的絵画の展示会です。

日時 9月20日(火)～25日(日) 午前10時～午後7時（25日は午後6時まで）

場所 福生市プッチャラリー（福生駅西口）3階・4階展示室 ※入場無料

主催 福生市商工会
 後援 市役所経済課

問合せ 福生市商工会（☎51-2927）へ。

熊川体育館スポーツフェア



熊川体育館では、開館記念日の毎年10月10日にスポーツフェアを開催しています。

今年も家族そろって楽しめる競技種目を用意していますので、ぜひご参加ください。

健康・栄養に関する相談などに参加される方は、運動の服装で、室内用運動靴をお

熊川体育館（☎52-1980）へ。

☆輪投げ大会
 （市民総合体育大会種目）

時間 午前9時30分～正午
 対象 市民

☆ビームライフル大会

時間 午後1時～4時
 対象 市民（中学生以上）

第25回市民総合体育大会日程

競技名	期日	開始時刻	場所
ソフトテニス	10月2日(日) 予備日9日(日)	午前8時30分	福東テニスコート
卓球	10月2日(日)	午前9時	市民体育館主競技場
銃剣道	10月9日(日)	午後5時	市民体育館柔剣道場
バレーボール	10月10日(祝)	午前9時	市民体育館主競技場ほか
柔道	10月10日(祝)	午前10時	市民体育館柔剣道場
弓道	10月10日(祝)	午後1時	市民体育館弓道場
輪投げ	10月10日(祝)	午前10時	熊川体育館
陸上競技	10月16日(日) 予備日23日(日)	午前9時	市営競技場
身障者の運動会	10月16日(日)	午前10時	熊川体育館
バドミントン	10月16日(日)	午前9時	市民体育館主競技場
ゲートボール	10月22日(土) 予備日24日(日)	午前8時	多摩川中央公園
バスケットボール	10月23日(日)・30日(日)	午前9時	市民体育館主競技場
ハイキング	10月23日(日)	午前8時	奥多摩・檜原方面
インディアカ	11月6日(日)	午前9時	市民体育館主競技場
剣道	11月13日(日)	午前9時	市民体育館主競技場

【問合せ】 社会教育課社会体育係（☎52-5511）へ。

種別 一般男子・一般女子の部、障害のある方の部
 競技種目 ひじ射、銃射各20発（障害のある方は銃射20発）

☆健康・体力相談、体力測定

時間 午前10時～正午、午後1時～3時
 対象 市民

内容 筋力・持久力・脈波などの測定、スポーツなどの測定、スポーツ健康・栄養に関する相談など

持ってください。また、当日の各種大会、相談などの参加費は無料です。

◆ビームライフル教室

どなたでも簡単に、楽しく行えますので、この機会にぜひ一度ご参加ください。

期日 9月21日～12月7日まで
 の毎週水曜日

時間 午後7時30分～9時30分
 対象 市民（中学生以上）

※夜間のため中学生は保護者の同伴が必要です。

■申込み・問合せ 熊川体育館（☎52-1980）へ。

親子であそぼう

今月は「ボールを使っであそぼう」です。

日時 9月24日(土) 午前10時30分～11時

場所 田園会館
 対象 幼児と保護者

※当日直接おいでください。

子ども映画館

第90回 「花のズッコケ生徒会長」

6年1組の正義派ズッコケ3人組は優等生児童会長候補の対立候補を立てる作戦を開始した。おなじみハチベ

田園会館であそぼうよ

申込み・問合せ ☎52-3133

日時 9月26日(月) 午後3時30分～4時30分

場所 田園会館
 対象 小学生

定員 150人
 ※入場無料

スライムをつくらう

ヒヤッとしてドロドロしたスライムをつくらう。

日時 9月26日(月) 午後3時30分～4時30分

場所 田園会館
 対象 小学生

定員 先着20人
 費用 40円

※当日直接おいでください。

第一回押し花作品展

押花果自由園ヨシヒサ=押し花を使った額絵の作品展。9月30日(金)まで 午前9時～午後5時 押し花はがきづくり教室を同時開催（午前10時～11時30分） 牛浜郵便局内 問合せ 河原（☎52-3730）へ。

身近の野草

(74) くわがたそう

―ごまのはぐさ科―

本州中部以南の太平洋側に分布し、山地の樹下の少し湿り気のある所に生える多年草。高さは10～15cm位、花は淡紅色か白色で、中に紅紫色の筋があり、可愛い花です。果実の形が兜の「くわがた」に似ているので付けられた名のこと。花の形は、同じ科のオオイヌノフグリによく似ています。

名前からクワガタムシを想像される方が多いことでしょう。花の名にはスズムシソウとかトンボソウなど虫の名の付いたものがたくさんありますが、大体花の形からなるほどと思うことが多いのですが、果実の形からと言うのもあって、ややこしいですね。そう



文と絵 佐藤文子

言えば、オオイヌノフグリも実の形からでした。

この絵は、先日また都民の森を歩いてあのヒナノウスツボの近くに咲いていたのを描いて来ました。八王子の滝山城址の沢沿いの道でも、日の出山から御岳山への崖沿いにもたくさん咲いているのを見ることがあり、案外身近な花なのです。

でも、兜なんて端午の節句か時代劇のテレビでもなければ目にする機会もありませんので、テレビで兜を着けた武士を見る折があったら注目してみてくださいませぬか。

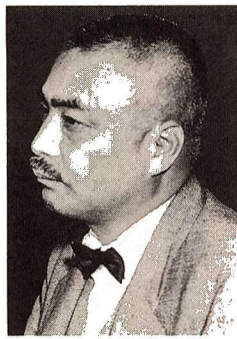
図書館だより

中央図書館 ☎53-3111
わかたけ分館 ☎51-0083
わかざり分館 ☎52-7421

10月おはなしかい

5日(水)わかたけ(3:00) 6日(木)わかざり(3:30) 7日(金)中央(3:30)	19日(水)わかたけ(3:00) 20日(木)わかざり(3:30) 21日(金)中央(3:30)
工作 こくせ	パネルシアター うさぎをつくろう
12日(水)わかたけ(2:30) 13日(木)わかざり(3:30) 14日(金)中央(3:30)	26日(水)わかたけ(3:00) 27日(木)わかざり(3:30) 28日(金)中央(3:30)
5びん はれときどき(38分) いばかのおぼえ(9分)	パネルシアター ごままがしおん

中里介山 ・文学散歩



おとなりの羽村市に生まれた作家中里介山は、生前多くの旅をしながらも、西多摩の地をこよなく愛し、終生離れることがありませんでした。

郷土資料室だより

日本仏教史講座

日本仏教の大きな流れがどのようなであったのかを、主要な仏教者の生涯と社会とのかわりを中心と考えていきます。

日時 10月5日・12日・19日・26日・11月2日の水曜日 午後7時～9時 全5回
場所 中央図書館研修室

講師 田中章男氏(石南文庫主宰)
参加費 無料
申込み・問合せ 郷土資料室(☎53-3111)へ。

をたずね、介山文学の魅力を見してみよう。

◆講演会「介山文学の魅力」
日時 10月12日(水) 午前10時～正午

場所 中央図書館研修室
費用 無料(ご自由にご参加ください)

講師 桜沢一昭氏(文芸評論家)
◆文学散歩「介山の足跡」
日時 10月15日(土) 午前10時～午後3時(予定)

定員 先着30人
費用 100円(保険代)
申込み 9月20日(火)から
講師 桜沢一昭氏(文芸評論家)
■問合せ 中央図書館へ。

1回 聖徳太子、日本における仏教研究の創始
2回 行基、仏教の民間流布と山岳信仰
3回 最澄と空海、日本仏教の確立、浄土教と密教の成立
4回 法然と親鸞、仏教における難行と易行、選択と念仏
5回 栄西と道元、仏教における身体と仏性

公民館の教室と講座

申込み
問合せ

公民館本館 ☎52-1711
公民館松林分館 ☎52-3624
公民館白梅分館 ☎53-3454

▽保育室のある講座△

主婦 再出発への設計図
自分らしく輝くために
(金曜保育室併設)

子育てやふだんの生活の中で見え隠れする「男だから」「女だから」という意識を乗り越え、新しい自分を発見し、輝かせていきましょう。

日時 9月30日(金) 午前10時～正午 以後原則として毎週金曜日 全20回(来年3月中旬まで)

場所 公民館本館
定員 先着30人(保育室にお子さんを預ける方は、次の「保育室について」をご参照ください)

講師 折井美耶子氏(女性史研究家)ほか
申込み 9月20日(火)から公民館本館へ。

◇保育室について

公民館保育室は、子どもの一時預かりの場ではありません。子供を預けることを通して、子育てや自分の生活の今まで見えにくかった様々なことがらを共に考え、学び合っていく場です。

小・中学校の運動会

市内の小・中学校では、下表の日程で運動会を行います。皆さんもぜひおでかけください。なお、学校周辺にお住まいの方は、児童・生徒の歓声や音楽などで大変ご迷惑をおかけしますが、学校教育の一環として行っている運動会について、ご理解とご協力をお願いします。

学校名	実施日
福生第一小学校	9月25日(日)
福生第二小学校	(一学期に実施済)
福生第三小学校	10月2日(日)
福生第四小学校	(一学期に実施済)
福生第五小学校	(一学期に実施済)
福生第六小学校	10月2日(日)
福生第七小学校	9月25日(日)
福生第一中学校	9月25日(日)
福生第二中学校	9月22日(木)
福生第三中学校	(一学期に実施済)

講座「男の料理」

自分や家族の健康を考え、毎日の料理をどう組み立てていくか。この講座では、栄養学の知識も含め、「食」＝「生きる」という視点で料理を学んでいきたいと思えます。

日時 10月8日(土) 午後6時～9時 以後原則として月2回 全10回

デザイン教室

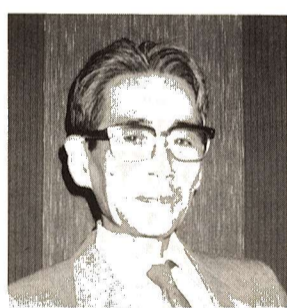
誕生日やパーティーなど、花を贈ったり飾ったりする機会が増えています。生活の中で役立つフラワーデザインの基礎を一緒に。今回は、クリスマス向けのアレンジにも挑戦します。

日時 10月4日・18日・25日・11月8日・22日・12月6日・火曜日 午後7時～9時 全6回

寿講演会

「福生の自然から私達のまちづくりに思う」
日時 10月1日(土) 午後2時～4時

場所 公民館本館3階集会室
講師 宮岡一雄氏(明治大学教授)
※ごなたでも直接入場できます。なお、ご来場の際は、エレベーターをご利用ください。
問い合わせ 公民館本館へ。



▲宮岡一雄氏

第46回 やじきた ハイキング

～奥多摩・浅間尾根～
期日 9月28日(水)

対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 先着40人
申込み 9月20日(火) 午前9時から公民館本館へ直接お申し込みください。一人で2名分まで申し込みます。

なお、電話での申し込みはできません。



出展作品募集

手づくりの文化を伝えてきた「松林だれでもなんでも展」は、その名のとおり、だれでもが、なんでも出展できる手づくりの文化祭です。

子どもの絵日記や夏休みの工作、こつこつとやっている趣味の作品や、梅干しや手づくりみそまで、「こんなものを出すと笑われるのでは」と思わないで、

オリジナルの作品をお気軽に出展してください。
申込期間 10月1日(土)～9日(日)まで
申込み・問合せ 公民館松林分館へ。

松林ホームシアター

◎かえると王女
魔法使いにかえるにされた王子の物語。(上映時間41分)

◎金色の足あと
子どもとキツネの交流をあたたく描いた椋鳩十の童話を映画化した作品。(上映時間28分)

日時 9月25日(日) 午後2時～3時30分

場所 松林会館 ※入場無料
■問合せ 公民館松林分館へ。

自然かんさつ会

秋の多摩川で、個々の植物の変化と移り変わりの様子を観察してみよう。
日時 10月2日(日) 午前9時～正午

※午前8時に雨天の場合は中止
集合場所 多摩川中央公園内五日市線鉄橋下

持ち物 筆記用具、もっている方は図鑑やルーペなどの観察用具
申込み・問合せ 公民館白梅分館へ。

市民会館催し物 インフォメーション



鮫島 有美子

ソプラノリサイタル

日時 11月10日(木) 午後6時30分
場所 市民会館大ホール
入場料 全席指定2,500円
好評発売中!!

チケットのお求めなど詳しくは市民会館(☎52-1711)へ。

会員募集中

生け花サークルむらさき会=毎月第2・第4水曜日 午後2時～5時 白梅会館
気功太極拳教室=専門家による直接指導。毎週月曜日 午後7時～9時 福祉会館

問合せ 午後7時～9時の間に和田(☎51-2302)へ。
問合せ 午後8時～10時の間に万沢(☎51-0643)へ。

10月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉 午後5時～10時	歯科休日診療 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時
2日(日)	福生市健康センター 福生市北田園2-5-7 ☎52-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎55-9999	沢田歯科医院 秋川市二宮2244 ☎58-5528
9日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	山本歯科医院 秋川市野辺476-1 ☎58-9374
10日(祝)	福生市健康センター	高水医院 瑞穂町箱根ヶ崎282 ☎57-0028	中井歯科クリニック 秋川市雨間278-2 シロマン106 ☎58-4589
16日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	鈴木歯科 秋川市雨間1-1 ☎58-5412
23日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	越智歯科クリニック 秋川市野辺486-1 ☎58-1182
30日(日)	福生市健康センター	羽村市平日夜間急患センター	大塚歯科医院 秋川市雨間554-1 ☎59-6328

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

福生市医師会だより

人間の五感の中でも、耳が遠く離れた目が見えにくくなったたりするのは、不自由なものです。そこで今日は、「耳」に関する問題をとりあげてみました。

まずご存じのように、音というのは光と同じように波ですね。音波と言います。ちょうど水の表面に出来る波と同じようなものです。これが、外耳道という耳の穴から入って(図1)鼓膜を振動させます。この鼓膜より中の小さな空間を中耳と呼んでいます。この中耳には耳小骨という小さな骨が3コ連なっていて、これが鼓膜まで来た空気を機械振動に変えて内耳(蝸牛)に伝えます。蝸牛の内部には脳から来ている聴神経が分布していて、ここで機械振動を細かく分類キヤッチして刺激を中枢(脳)に送り色々の情報として受け入れ判断する訳です。ですから、以上の説明からわかる通り、図1のどの部分に故障が出来ても、音は正常には伝わらなくなります。

がうるさい時とか聴きたくない話の時とか、誰でもが子供の時から自然に覚えている方法ですね。これと全く同じ原理で、自分やらなくても気がつかなくても、聞こえが悪くなるものに、耳垢があります。特に夏季プールなどに入って外耳道をふさいでしまうのを「耳垢栓塞」といいます。耳はふだんから掃除しておきましょう。

次は鼓膜ですが、聴えの装置の中でも、最も大切な装置の一つです。これに穴があいたりしますと、折角の空気を機械振動に変えるのに効率が落ちてしまいますので当然難聴ということになります。鼓膜に穴があくのは、外力(なぐられるとか水圧とか)によるものと、炎症(中耳炎)によるものとありますが、空中に張っている薄い膜ですから、破れる場所と大きさによつては、穴がそのままふさがらない事がありますので、くれぐれも注意してください。

ここで最近問題になっている(特に学童難聴) 浸出性中耳炎にちよつと触れてみま

「きこえ」について

しよう。この浸出性中耳炎というのは、図1の中耳腔という部分に、膿ではなく水分(浸出液)がたまる状態なのです。原因につきましては、外界である外耳道と鼓膜によって、応隔絶されている中耳腔との気圧のバランスの崩れです。誰でも経験している、山に登っていく時など耳がポツとなり、ツバを飲んで治したりしたあの原理です。図1の耳管という鼻と咽の境部に開いているチューブが、中耳腔の気圧調整をつかさどっているのですが、このチューブ内の粘膜が主として炎症のために、空気の流通が出来なくなるために起きます。中耳腔がだんだん陰圧になり、周囲の組織から組織液がにじみ出し、たまった状態です。お母さん方は、特に子供の聞こえの状況を常に気をつけて、異常に気が付いたらすぐに専門医に相談するようにしてください。

以上、中耳までの主な難聴の原因をあげましたが(中耳炎は勿論です)、このような原因の難聴は(伝音性難聴)、治療によって快復がある程度可能な難聴です。

図1で、これより内部のいわゆる内耳と

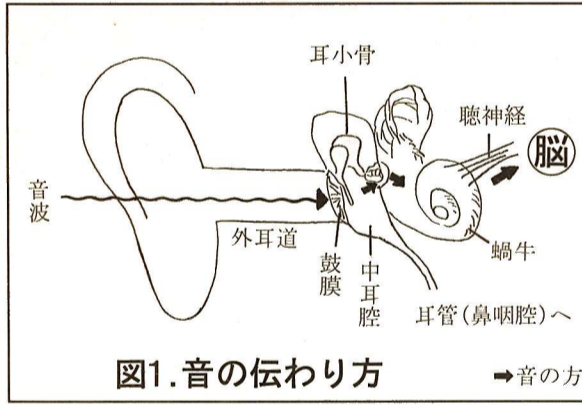


図1.音の伝わり方

いわれる蝸牛部の病変や、それより中枢部に原因がある難聴(感音性難聴及び中枢性難聴)は、治療によってもなかなか快復は困難な難聴です。老人性難聴などはこの部類です。このことに関しては、また機会があつたら述べさせていただきます。

文責 内山医師

健康食教室

日時・場所
10月17日(月) 午前10時～正午(健康センター)
10月20日(木) 午後1時30分～3時30分(市民会館)

テーマ 「野菜の上手なとり方」

対象 市内にお住いの方で、両日とも参加できる方

定員 20人

講師 保健婦、栄養士

持ち物 筆記用具

申込み・問合せ 10月7日(金)までに健康センター(内線323)へ。

健康相談

①日時 10月6日・13日・20日
27日の木曜日

午前9時30分～11時

場所 市役所1階ロビー

相談員 保健婦、栄養士

胃がん検診

日時 11月10日・17日の木曜日
午前9時～10時

場所 福生市健康センター

対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。

①胃を手術した方

献血にご協力を

日時 9月22日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時30分

場所 市役所前庭

対象 満16歳から満64歳の方で、前回の献血から4週間以上経過している方

問合せ 八王子血液センター(☎0426-44-3571)へ。

10月の予防接種

期日曜日	接種区分	対象	備考
3日(月)	ポリオ	平成6年1月1日～3月31日生まれ	2回式です。1回目のお子さんは、来春2回目を受けて完了です。2回目のお子さんは、今回受けて完了です。
7日(金)	ポリオ(1回目)	平成6年4月1日～6月30日生まれ	
13日(木)	ポリオ	平成5年7月1日～9月30日生まれ	
20日(木)	生ワクチン(2回目)	平成5年10月1日～12月31日生まれ	

▽受付時間 午後1時15分～2時15分 場所 健康センター

10月の予防接種は、左表のとおりポリオ生ワクチンです。予防接種を受けるお子さんの問診票は、必要事項をボールペンなどで記入し、母子健康手帳と一緒に当日ご持参ください。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。

10月の母子衛生行事

10月1日から
予防接種は
勧奨接種になります

今まで予防接種法などは義務接種でしたが、予防接種法及び結核予防法の一部改正により、10月1日から保護者の判断で接種できることになりました。ただし、病気の予防のため、これからも積極的な接種をおすすめします。

問合せ 福生市健康センター(内線323)へ。

育児学級

◆第1日目「育児教室」
日時 10月5日(水) 午前10時～正午

場所 健康センター

内容 ①子育ての話と座談会②家族計画について

講師 保健婦、助産婦

◆第2日目「離乳食教室」
日時 10月12日(水) 午前10時～正午

場所 健康センター

内容 ①離乳食の作り方、おすすめ方②試食

講師 保健婦、栄養士

*申し込みは不要です。直接、開設場所においでください。

乳幼児健康診査

健診内容	健診日	該当児	受付場所・時間
3か月児健診	18日(火)	平成6年6月生まれのお子さん	福生保健所 午後1時～2時
6か月児健診	11日(火)	平成6年4月生まれのお子さん	健康センター 午後1時30分～2時30分
9か月児健診	14日(金)	平成6年1月生まれのお子さん	健康センター 午後1時30分～2時30分
1歳6か月児健診	26日(水)	平成5年3月生まれのお子さん	健康センター 午後1時～1時40分
3歳児健診	4日(火)	平成3年9月生まれのお子さん	福生保健所 午後1時～2時

※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6、9か月児健診は受診券も必要です。

参加者募集中

(財)日本ボールルームダンス連盟=ダンス(ワルツ・タンゴなど)に親しみ、人間としての触れ合いを高めます。小学生(親子同伴可)。室内用運動靴必要。参加無料 9月25日～11月20日までの毎週日曜日 午後1時～2時30分 国分寺原田ダンススクール 問合せ 大石(☎51-9207)へ。